

歌っても歌わなくても思考停止の「君が代」問題

大阪府の橋下徹知事が17日に、地域政党「大阪維新の会」の府議団が提出をめざす君が代斉唱時に教員の起立を義務化する条例案について、「職務命令違反を繰り返した場合は段階を踏んで最後は免職。9月議会の(条例)成立をめざす」と表明したことが、各新聞に取り上げられている。

この「日の丸・君が代」問題は「憲法9条改正」問題と並んで、前号で言及したサンデル教授の「思慮深く、丁寧な議論」や内田氏の《「大人の」議論》などを、フィクションの領域へと追いやってしまうほどに、議論の成立不可能性を浮き彫りにしており、白夜通信724号で「日の丸」問題を論じてきたが、ここで改めて再考してみる。

「日の丸・君が代」問題というまでもなく、愛国心をめぐる問題である。行政側からすれば、起立・斉唱に抵抗する教員たちは愛国心に乏しい職員であり、そんな教員に教えられる生徒たちもまた愛国心に乏しい人間に育っていくとみなしているの、抵抗教員たちは処分に値した。他方抵抗教員からすれば、愛国心を煽られて教え子たちが戦場に駆り出されていった戦時中の悲惨な体験を念頭に、戦後の日本国家に対する不信感と愛国心を強要してくる行政の胡散臭さに対する警戒心とで、起立・斉唱に反撥している。この図式からすれば、起立・斉唱すれば、反対すれば、それで済まされるのか、という疑問が当然起こってくる。

起立・斉唱が愛国心にかかわってくる問題であるなら、戦後の愛国心のありかたについてどう考えるか、が教育現場で話し合わなければならないし、起立・斉唱などの入り口で騒いでいる場合ではない。戦後の日本国家はどうあるべきかや、日本人としてのアイデンティティをどう確立していくか、について徹底的に話し合われるなかで起立・斉唱についても考えられねばならない。そのためには、戦前日本が突き進んだ戦争一敗戦の問題について、イデオロギー抜きで検証が不可欠である。起立・斉唱をめぐるドタバタのなかで、行政は処分を盾に取って強要し、大半の教職員は無関心を装って沈黙し、ごく少数の抵抗教員たちが自分の信条の問題としてこだわったり、思想信条の自由を保障する憲法違反問題に矮小化する一幕からは、どんな問題も引きずりだすことができない。

戦後の日本人には〈戦後〉が依然として驚愕^{おどろ}み^{おそ}られていないことの悲喜劇が浮かび上がってくるだけであり、結局のところ、肝心の子どもたちが蚊帳の外に置かれたままになっているのだ。抵抗教員たちが制圧されて、子どもたちが大声で君が代を歌うようになって、歌わなかった時代と同様、子どもたちが蚊帳の外状態であることには変わらない。歌ったり、歌わなかったりすることが問題なのではない。君が代を歌うことがどういうこと、歌わないことがどういうことなのか、が子どもたちはもちろんのこと、行政側も抵抗教員たちも思考を巡らすことなく、事態が推移しているだけなのだ。

学校で教えられていないのは日の丸、君が代だけではない。太平洋戦争あるいは大東亜戦争に突き入ることになった昭和史を含む、肝心の日本の近・現代史そのものが教えられていない。たぶん教員たち自身が学校で学ばず、自分でも勉強しないまま、日の丸・君が代問題に直面することになったと思われる。いや、直面したのは、これまで北海道や東京・広島などの地域だけで、他の府県では直面すらしていないだろう。「文部省と考え方が違うから」という教師の回答は、そうとしか言えない見識のなさをあらわしていると同時に、授業で迂闊に取り上げることはできない危うさを感じさせている。なぜ日の丸や君が代の強制が思想・良心の自由に反するのか、という問いは、思想・良心の自由において日の丸・君が代を受け入れられる余地はあるか、という問いと共に発せなくてはならない。

君が代がよく言われるように、歴史を学び、人の痛みや悲しみを知る格好の素材になるかどうかは、イデオロギー抜きで戦争について語ることができるようになるかどうかにかかっている。もちろん、イデオロギー抜きで語らなければならないのは先の戦争だけでなく、国家についてもそうである。行政が国家イデオロギーを前面に出し、組合や抵抗教員たちが反国家イデオロギーで対立している限りは、両者の歩み寄り永遠にありえない。行政や教員たちは戦時中に自分たちが振る舞ってきたこと

についてどこまで内省的であったのか、を語ることによってしか本当は日の丸・君が代を強制したり、反対することはできないはずである。

「教え子を二度と戦場に送るな」という組合や抵抗教員たちが掲げるスローガンに深い自己欺瞞を感じるのは、彼らが自分たちの手で教え子を戦場に送ってきた加害者であったことを直視せずに、あたかも戦前の国家が彼らを経由せずに直接、彼らの教え子を戦場に送り込んだかのような作為を、そのスローガンに見出せるからだ。心ならずも国の命令で教え子を戦場に送った教員もいたかもしれないが、日本の勝利を祈願する立場から当然のこととして、教え子を万歳三唱をもって戦場に送り込んだ教員は少なくなかったはずである。いずれであれ、教員たちが自分の教え子を戦場に送り込んだ事実には変わらない。

もしその事実を直視していたなら、スローガンは「自分たちは教え子を二度と戦場に送ることはしない」というような、主語を明確にした文言になったにちがいないし、そうならねばならなかった。自分たちの過去の事実を隠さず、自分たちの戦後のスタンスを明確にするなら、そのようなスローガンであらねばならなかったはずである。「教え子を二度と戦場に送るな」というスローガンが、教員としての自分たちの戦時中のありかたを隠蔽するものでしかないように思われるのは、彼ら自身が本当にそのスローガンを内面化して、戦後教育の中でその方向を構築してきたようには全く見えず、建前のスローガンにしがみついているだけのようにはしかみえないからだ。

18日、橋下知事は条例案について、《職務命令に従わず起立しなかった教職員に対しては、処分とは別に実名や所属校の公表も検討する考えを示し》、また、《「この時期だと思ってスタートをかけた」などと発言。代表として自身が主導した条例案であることも明らかにした。》その《狙いについては、教育現場の責任の明確化や、学校組織の運営のあり方の見直しなどを指摘。「式典で国歌斉唱時に起立するのは、まさに府民感覚。職務命令違反が繰り返し行われることが本当に組織なのか。守られた閉鎖的な空間でごり押しをし、やりたい放題するのはあってはならない」と述べた。》この19日の産経朝刊の記事につづいて、20日朝日夕刊には20日の動向が報じられている。

《君が代斉唱時の教員の起立に加え、府立学校など府施設での日の丸の常時掲揚を義務づける項目》の入った条例の成立をめざす維新側に対して、府自民党幹事長は「府教委が起立を指示しており、条例化は不要。国を愛する意識の高揚などをめざす我々の条例案と理念が違う」。公明府議団も「条例で縛るのは反対だ。府教委が現場で丁寧に指導すべきだ」。民主府議団も「(校長が職務命令を出す)ルールがあるのに、なぜ条例化が必要なのか」。共産府議団も「公務員であろうと内心の自由は尊重すべきだ」と反対。府幹部との意見交換では、「子どもたちに『君が代を歌わないでいい』^{かせやま}と言うのは間違いだが、国歌、国旗については思想信条の自由の方が重要という人もいる」(前教育長の総山副知事)、「重い処分に従わせるより、粘り強く指導を」(中西教育長)という考えが示された。

《これに対し知事は「教育現場には広い裁量がある。起立したくない生徒がいれば説得し、場合によっては(生徒が)歌わなくてもいい」と述べたが、不起立を繰り返した教員を免職させる考えは変えなかった。「教員は公務員の一員。一定のルールはある」》という記事であるが、ここにエネルギーは有り余っているが、「精力的な無知ほど怖いものはない」的な知事の側面が露出している。おそらく40歳前後の知事も日本の近現代史については教えられなかったし、自分でもほとんど学んでこなかったために、「日の丸・君が代」問題の本質に一片も触れられていない。

繰り返すが、「日の丸・君が代」問題は条例化して、処分を盾に教職員を屈服させれば済む、という問題では断じてない。教育現場をイデオロギーから解放しなくてはならないという問題なのだ。知事のやり方ではますます面従腹背と、無関心で退嬰的な沈黙を教育現場にはびこらせるのは明白だが、それでも過酷な処分を突きつけなければ問題が動かない、という一点において評価してもよいかもしれない。つまり、抵抗教職員たちは今度こそ「内心の自由」に逃げ込まずに、堂々と反対の論を掲げて議論を仕掛けるべき絶好の機会と捉えて、公務員の「ルール」を押しだす知事側に切り込み、問題の本質を掘り起こせばよいのだ。自分たちの開明性と力量をさらけだして、打って出るべきではないか。府民も国民も注視しているのである。